

2014年度 通常総会・代表幹事所見

2014年度通常総会を4月25日に帝国ホテルで開催した。長谷川閑史代表幹事の下、三人の新副代表幹事が選任され、新しい体制がスタートした。長谷川代表幹事は「企業の自己革新を成長の原動力に」と題した所見を発表し、「日本経済の成長への復帰」そして「日本再興」の実現に向けて残り一年の任期に全力を傾注する覚悟だと決意を述べた。



2014年度 経済同友会 理事

(敬称略) 4月25日現在

※は新任 ◇は再任

代表幹事(代表理事)

長谷川 閑史 武田薬品工業 取締役社長

副代表幹事(業務執行理事)

- ◇新浪 剛史 ローソン 代表取締役CEO
- ◇前原 金一 経済同友会 専務理事
- 柏木 斉 リクルートホールディングス 取締役相談役
- 小林 喜光 三菱ケミカルホールディングス 取締役社長
- 橘・フクシマ・咲江 G&S Global Advisors Inc. 取締役社長
- 藤森 義明 LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼CEO
- ◇岡本 罔衛 日本生命保険 取締役会長
- ◇木村 恵司 三菱地所 取締役会長
- ◇小林 栄三 伊藤忠商事 取締役会長
- 伊東 信一郎 ANAホールディングス 取締役社長
- 菅田 史朗 ウシオ電機 取締役社長
- 富山 和彦 経営共創基盤 代表取締役CEO
- 御立 尚資 ボストンコンサルティンググループ 日本代表
- ※金丸 恭文 フューチャーアーキテクト 取締役会長兼社長
- ※志賀 俊之 日産自動車 取締役副会長
- ※野路 國夫 小松製作所 取締役会長

専務理事(代表理事)

◇前原 金一

常務理事(業務執行理事)

◇伊藤 清彦
岡野 貞彦

企業の自己革新を 成長の原動力に

代表幹事 長谷川 閑史
2014年4月25日



はじめに

デフレ脱却と日本経済再生を目指すアベノミクスは今、その成否の分水嶺を迎えています。その成功は、第三の矢である「成長戦略」において、成長を阻害する諸制度の改革に大胆に踏み込めるか否かにかかっており、改革の断行なくして持続的成長は実現しません。諸外国と比して少子・高齢化、人口減少等、解決が困難で時間のかかる制約要因を多く抱えるわが国は、より抜本的かつ大胆で、スピーディな改革を実行しなければなりません。

一方、改革の成果を成長へと結実させるためには、企業が自らの成長を通じて国富の増大に貢献することが何よりも重要な鍵となります。その意味で、企業自身が「成長のけん引役」とであるという強い当事者意識を持ち、自己革新に挑み続けることこそが成長の原動力になることを、われわれ経営者はあらためて自覚しなければなりません。

今後の成長戦略において、国や企業が注力すべき課題は大きく分けて二つあります。第一は、グローバル競争下での「世界最先端の追求」です。多くの日本企業にとって真の競争相手はグローバル企業であるという現実を直視すべきです。厳しい競争に生き残るには、付加価値の高い世界最先端の製品・サービスでグローバル市場に参入し、世界の活力を取り込むこと、また、世界の優れた企業や人財を惹きつける世界最先端の環境が整った国や企業へと変革することが必要です。

第二は、生産性向上を図るための産業や事業の「新陳代謝の加速」です。少子・高齢化と人口減少が進展する中で経済成長を実現するためには、資本効率や労働生産性を徹底的に高めることが重要です。特に、企業の再編・集約・退出の促進やサービス産業の生産性向上など、これまで解決が先

送りされてきた分野における改革を、経営者自らが先頭に立って実行していかなければなりません。

このような問題意識を踏まえつつ、本年度の活動を始めるに当たっての私の所見を申し述べさせていただきます。

1

企業が主導する本格的成長に 覚悟を持って挑む

経済同友会では、昨年度より「改革推進プラットフォーム」「政策分析センター」を設置し、政府へのタイムリーかつ機動的な意見発信力を強化しました。しかし、政府にただ何かを求めるだけでは、経済成長の実現は不可能です。何よりもわれわれ自身が困難な課題に率先して挑戦し、競争力と収益力の高い企業への自己変革を図ることで、本格的成長をリードしていくことが必要です。

その意味で、われわれは「世界最先端の追求」「新陳代謝の加速」という成長に向けた二つの課題について、企業としての革新的な取り組みを強化していかなければなりません。

第一に、グローバル競争に「勝ち」にいく「攻め」のグローバル経営の実践です。特に、グローバル市場で競争している日本企業は、新興国等への製品・インフラ・サービスの輸出や投資の拡大を積極的に図ることで、相手国の経済成長や国民の生活レベル向上に寄与しつつ、わが国の貿易・所得収支の黒字に貢献し、成長のけん引役となる必要があります。

ただし、そのためには欧米のグローバル企業（大企業のみならず、ニッチな市場でトップシェアを占める中小・中堅企業も含む）に比肩する競争力・収益力を持つための経営改革が不可欠です。具体的には、海外企業も含めた積極的なM&Aの展開、海外の大学・研究者やベンチャー企業も視野に入れたオープン・イノベーションによる研究開発力の強化、意思決定ボードへの女性や外国人の登用をはじめとするダイバーシティの推進、優れた経営を担保するためのコーポレート・ガバナンスの強化などが求められます。

第二に、資本と労働の生産性の高い経営の追求です。わが国は、人財、資金、事業シーズ（技術・アイデア）などの経営資源が成熟産業から成長産業にスムーズに移らず、競争力の低下した事業・産業に滞留する構造的問題を抱えています。企業としては、こうした課題を直視し、再編・集約・撤退をいとわず、積極的に事業再編、設備集約化、スピノフ・スピアウトなどによる新陳代謝促進に踏み出すべきです。

特に、欧米との比較において生産性の低いサービス産業においては、ITの利活用を図るとともに、高い経営ノウハウを持つ経営者や経営体の傘下に企業を集約し、適正規模化を図るべきです。

また、成長分野に人財を円滑に移動するためには、企業としても、かつて終身雇用を前提に整備されてきた諸制度（例えば、最終給与比例式の退職金等）を徹底的に見直し、新たな挑戦を選択する個人にも不利にならない仕組みに変えていくことが不可欠です。

2 政府は成長基盤を強化する制度改革の徹底を

一方、政府に求めたいのは、「世界で最もビジネスがしやすい国」の具現化と、産業の新陳代謝、ならびに生産性向上を図るための抜本的改革です。

前者については、第一に「国家戦略特区」における革新的取り組みの迅速な展開です。本年3月に東京圏などが国家戦略特区に指定されましたが、各地域が現行の特区法で定められた規制改革メニューを徹底的に使い切るとともに、さらなる規制改革項目を次々と提案していくことが重要です。例えば、シンガポールなどをベンチマークにして世界最先端の取り組みを特区で可能とすることで、「世界で最も起業しやすい地域」をつくり、世界から企業、人財、資金が集まる国を実現すべきです。

第二に、経済連携の推進です。人財以外の資源に乏しいわが国は、自由貿易の恩恵を最大限活用して今日の繁栄を築いてきた国であり、その立ち位置は今後も不変です。貿易・投資の自由化を高度に実現するとともに、国際的な規格の標準化や認証プロセスのハーモナイゼーションを図ることが必要です。特に、TPP協定については、経済成長の突破口であり、わが国のグローバル化を加速するものです。したがって、政府にはあらゆる困難を乗り越えて締結を目指すことを強く望むとともに、交渉を全面的に支持していきます。

後者の新陳代謝や生産性向上については、第一に、競争力が低下した企業や事業の過度な保護につながる補助金、税制等の縮小・廃止が必要です。これによって捻出された財源は、セーフティネットの強化や、事業の撤退などに伴う痛みを和らげるために、人財の成長分野への移動などに有効活用すべきです。

第二に、既得権益を打破し、新規参入を促進するための規制改革の推進です。規制に守られた産業、特に公共性の高いサービス産業の分野では、競争がないために生産性や品質向上のインセンティブが生じにくく、新陳代謝が進んでいません。新規参入を増やすとともに、生産性や品質向上を促すような「スマート・レギュレーション（賢い規制）」を推進し、こうした産業の成長とそれによる雇用拡大を図るべきです。

第三に、女性、高齢者、外国人など多様な人財の活躍を促すとともに、創造的な業務をしやすくするための働き方の改革が必要です。女性の活躍推進については、これまでの取り組みに加え、女性の就労に対し抑制的な税制、社会保障制度を見直し、働き方の選択に対し中立的な制度にすべきです。

また、高齢者が活躍する社会の実現は、先進諸国を中心に世界共通の課題です。すでにわが国は、その成功事例をつくるノウハウや経験、そして何よりも労働への参加意識が高い高齢者を有しています。これらを活かして、高齢社会に適した先端的な社会モデルをわが国から発信すべきです。

さらに、高付加価値を生み出す創造的な仕事が今後より一層重要になることを踏まえ、雇用制度の基本的発想を大転換し、個人の創造性の発露を促す働き方に変えることが必要です。個人の能力の発揮と成長が企業などの組織はもちろん、国の競争力を高めるという観点に立ち、多様な人財が、時間や場所にとらわれず柔軟に働くことができる制度を実現しなければなりません。

日本再興のために持続的経済成長と 歳入・歳出改革による財政再建の実現を

日本再興のためには、持続的経済成長と歳入・歳出改革を同時平行的に進めることによって財政健全化も実現するという極めて困難な選択肢以外はないというのが厳しい現実です。

しかしながら、政府が昨年提示した「中期財政計画」では、国際公約である2020年の基礎的財政収支黒字化達成に向けた具体的道筋は、明確ではありません。本年度の「骨太方針」では、成長戦略の推進と財政健全化を両立する具体策、工程表を提示し、国家としての揺るぎない決意を内外に示すことにより、国際社会からの信頼を確かなものにしなければなりません。また、世界経済回復の一翼を担うことにより、世界の平和と安定化に貢献する「積極的平和外交」の推進にもつなげていくべきです。

具体的には、第一に、歳入改革として、すでに法制化され第一段階を実行した消費税増税の第二弾の着実な実施とともに、諸外国とのイコール・フッティングの確保やわが国の立地競争力を強化する法人実効税率の引き下げが必要です。その一方で、租税特別措置を含む法人関係の各種税制優遇は、政策目的を達成してもなお継続することを防ぐために、目的・効果の観点から厳しく検証し、縮小・廃止すべきです。

第二に、歳出改革として、持続可能な社会保障制度を実現するために、抜本的改革について議論し、社会保障費抑制の具体策を提示すべきです。特に、医療・介護費用の増加を抑制していくためには、医療と介護の連携強化、医療・介護サービスの提供体制の効率化、個別事業者の生産性向上が必須であり、そのための制度・構造改革は避けて通れません。

第三に、社会保障費の負担における世代内・世代間の格差を縮小するために、社会保障費の負担構造を見直すべきです。現役世代への過重な負担や、負担の公平性を損なう制度・政策は、経済社会の活力をそぎ、経済成長を阻害する要因になりかねません。少子・高齢化が進む中で、経済成長と持続可能な社会保障制度を両立するためには、国民が広く公平に財源を負担することが必要です。

第四に、現時点では優先政策課題として上がっていないものの忘れてはならないのが、地方分権の推進です。社会が成熟し、国民のニーズもますます多様化する日本のよう

な大国を、今後も中央集権的国家のガバナンスで統治するのは限界に達してきています。現に、成熟した大国の中で比較的うまくいっているのは連邦制をとっている国家であり、日本も真剣に道州制の早期実現を目指すべきです。

おわりに

——経済同友会の将来ビジョンを描く

このように、企業や政府が取り組むべき課題は山積しており、その解決の困難さは敗戦による壊滅的打撃からの復興に匹敵すると言っても過言ではありません。思えば、再来年に創立70周年を迎える経済同友会の歴史も、戦後の荒廃の中で日本経済の再建を誓った創設者たちの熱き思いから始まりました。

経済同友会の果たすべき役割や存在意義は、時代の変遷とともに進化してきました。日本が再び輝きと存在感を取り戻すのか、それとも再興の機会を逸し、衰退していくのか、その分水嶺にある今こそ、本会もあらためてその存在意義を原点に戻って問い直し、これからのあり方を検討すべきです。こうした問題意識から今年度、「経済同友会の将来ビジョンを考えるPT」を設置し、一年かけてじっくり議論することといたしました。

会員の皆さまには、引き続き「自ら変革し、行動する政策集団」の一員として、積極的な本会活動へのご参画、経営者の経験・知識、行動力を活かした課題解決へのご貢献をお願いいたします。私も、会員の皆さまのお力添えを励みに、就任時に掲げた『日本経済の成長への復帰』そして『日本再興』の実現に向けて残り一年の任期に全力を傾注する覚悟です。



【通常総会報告】

将来の確たるビジョンを打ち立て 「変革のラストチャンス」をつかむ

2014年度通常総会には約120名の会員が出席した。決議事項である2013年度事業報告、理事の業務監査報告、収支決算、同監査報告、役員等の選任、役員等選任規程の一部変更、会費規程の一部変更は、すべて承認された。続いて2014年度事業計画および収支予算が報告された。最後に、長谷川閑史代表幹事が所見を述べて、通常総会は終了した。



2013年度事業報告

前原金一副代表幹事・専務理事は「自ら変革し、行動する政策集団」として、「成長へのコミットメント」「国際競争力のある国家基盤の再構築」「企業の自己変革」を活動方針とした2013年度の事業活動について報告した。

2013年度は、経済財政諮問会議、産業競争力会議等の政府主要会議において機動的に意見を発信するための提言活動を行う「改革推進プラットフォーム」と、政策提言活動の理論的サポートを行う「政策分析センター」を新たに設置した。改革推進プラットフォームでは、各委員長へのアンケート、政府会議体での議論の整理を行った上で、13年5月に『成長戦略』と「骨太方針」に向けた緊急提言』を発表した。また10月には、『会社法改正審議を通じた企業統治改革の加速実現を』を緊急発表し、結果、会社法改正案に修正が入った。11月には公務員制度改革関連法案に対する意見表明も行った。

委員会活動においては「経済成長戦略」「経済・財政運営」「国家運営・統治」「企業競争力向上」の4領域に集約し、具体性に富んだ提言をタイムリーに発信した。

国際交流事業としては、10月に北九州市・福岡市において「第39回日本・ASEAN経営者会議」を開催した。日本・ASEANの成長戦略と日本企業のアジア展開の重層化をテーマに、具体的議論を行うとともに、地元経営者を交えた分科会形式の経営者懇談会も行った。

被災地復興支援活動については、14年3月11日に「東日本大震災追悼シンポジウム」を仙台市で開催した。また、IPPO IPPO NIPPONプロジェクトは371の法人、45名の個人が参加し、2011年10月の開始から、寄附金総額は13億7000万円に至った。

その他、議論をより深め政策に結び付けることを目的とした公開シンポジウムを5回開催し、同時に世論喚起を促すため動画配信やSNSを活用しての発信等が報告された。

2013年度は特に女性会員の入会を促進し、結果13名の新規女性会員の入会を実現した。2013年度末、会員総数は1329名、女性会員は84名となった。

続いて山岡建夫監査役より、2013年4月～2014年3月の事業活動に関して、各理事が委員会等に積極的に活動したことや本会との取引等に問題がないことが報告された。これら2013年度事業報告および理事の業務監査について、全会一致で承認された。

2013年度収支決算

2013年度収支決算は松尾憲治財務委員長が報告した。内容については萩原敏孝監査役から適正であることを報告、全会一致で承認された。

2014年度役員等選任

2014年度役員等選任について、桜井正光役員等候補選考委員長が提案し、すべて承認された。専務理事（代表理事）は前原金一が3期目再任（副代表幹事兼任）、副代表幹事（業務執行理事）



前原 金一
副代表幹事・専務理事



松尾 憲治
財務委員会 委員長



桜井 正光
役員等候補選考委員会 委員長

は新浪剛史、岡本罔衛、木村恵司、小林栄三が再任、新任は、金丸恭文、志賀俊之、野路國夫、任期中の8名と合わせて副代表幹事は計16名体制となった。北山禎介、長島徹は副代表幹事(業務執行理事)を任期満了で退任した。

また再任幹事110名、新任幹事31名、終身幹事に岩沙弘道、再任顧問には歌



田勝弘、豊田章一郎、波多健治郎、さらに会計監査人として東陽監査法人がそれぞれ全会一致で承認された。

代表幹事所見

各議案の承認を受けた後、長谷川閑史代表幹事は「企業の自己革新を成長の原動力に」と題して所見を発表した(詳細は3～5ページ)。2013年度に発表した「日本の将来ビジョン2045『ミトコンドリアとカレーうどん』」にも示したように、強い個の集団として日本が世界になくってはならない国になるべく、今こそ将来を見据えた国家ビジョンを打ち立てるべきだと述べた。

今後も、日本が一流国として存続するには、持続的成長と歳入・歳出改革を

同時に実現し、財政再建につなげるのが唯一の道だとした。成長実現のために、人口減への歯止め、女性・高齢者・外国籍人材活用に向けたダイバーシティの促進、投資リターンの改善、イノベーション促進による生産性の向上が不可欠とし、中でも人材育成・活用の強化の重要性を強調。「現状のままでよい」という現在の風潮に警鐘を鳴らしつつ、組織としても個人としても変革を志すことが問われる「変革のラストチャンス」であるとした。

安倍政権には長期安定政権への期待とともに、法人税改革、規制改革の推進、多様な人材の活用といった「分かっている手付けられなかった問題」への早急な着手を強く要望した。

2013年度の主な提言・意見書・報告書

国際リニアコライダー(ILC)日本誘致に向けた政治のリーダーシップを	2013.4.2	TPP首脳会合(於:バリ)に向けた意見	2013.9.26
大学評価制度の新段階 —有為な人材の育成のために好循環サイクルの構築を—	2013.4.3	「日本農業の再生に向けた8つの提言」	2013.9.30
「実行可能」な安全保障の再構築	2013.4.5	第185回国会(臨時会)に向けた意見書	2013.10.1
地域・都市の国際競争力強化に挑む —世界から人と企業が集まる2020年のNipponをめざして—	2013.4.19	全国経済同友会震災復興部会 意見書 「東日本大震災からの復興の加速に向けて」	2013.10.7
実用的な英語力を問う大学入試の実現を —初等・中等教育の英語教育改革との接続と国際標準化—	2013.4.22	国主導の研究開発と民間主導の価値創造の事例	2013.10.11
第17回企業白書『持続可能な経営の実現』	2013.4.24	会社法改正審議を通じた企業統治改革の加速実現を	2013.10.28
「政党法」の制定を目指して —日本の政党のガバナンス・「政党力」向上のために—	2013.5.17	日本版NIH(日本医療研究開発機構)の実効ある運営に向けて	2013.10.29
「成長戦略」と「骨太方針」に向けた緊急提言	2013.5.20	「意思決定ボード」の真のダイバーシティ実現に向けて —女性管理職・役員の登用・活用状況のアンケート調査結果—	2013.11.22
経済成長に向けた「人財の採用・育成・活用の真のダイバーシティを目指す経営者の行動宣言」 —世界中で「優秀な人財を魅(ひ)きつける」企業になるために—	2013.6.13	国家公務員制度改革関連法案の国会提出にあたって —横串機能を強化せよ—	2013.11.22
法曹養成制度の在り方に関する意見書	2013.6.25	診療報酬の改定に関する意見	2013.12.5
第23回参議院議員通常選挙 日本再興に向けて残された重要課題を巡る政策論争を望む	2013.7.2	国土強靱化で大規模自然災害に備える —いかにして国民の命を守るか—	2013.12.13
法人実効税率 25%への引き下げの道 —成長戦略を強固にする税制—	2013.7.3	第39回日本・ASEAN 経営者会議<報告書> 「日本・ASEANの成長戦略と日本企業のアジア展開の重層化」	2013.12.20
2013年度(第28回)夏季セミナー 東北アピール2013 「成長と復興への革新的挑戦」	2013.7.12	2013年度 訪中ミッション<報告書>	2013.12.20
2012年度インド委員会報告書	2013.7.19	2014年 年頭見解「新たな飛躍への挑戦」	2014.1.1
2012年度 米国ミッション<報告書>	2013.7.19	知日派・親日派外国人層の養成と日本企業のグローバル化促進に向けて —外国人社員やJETプログラム経験者の活用状況に関するアンケート調査結果—	2014.1.24
環境・エネルギーを軸とした持続可能な社会の実現に向けて(中間報告)	2013.7.24	TPP交渉の早期妥結を求める(3団体共同提言)	2014.2.10
日本の将来ビジョン 2045『ミトコンドリアとカレーうどん』 —35人×nの匠(TAKUMI)/文化と歴史と「技」=継承と創造—	2013.7.30	日加経営者対話に基づく共同声明	2014.2.19
		国家戦略特区の運営について	2014.2.25
		民間主導型イノベーションを加速させるための23の方策 —産学官の効果的な連携を目指して—	2014.2.27
		道州制推進基本法の早期制定を求める	2014.3.31

【記者会見】

新副代表幹事3名が
決意を表明

通常総会・理事会の後、代表幹事と新任・退任の副代表幹事が、記者会見に臨んだ。まずは、新任・退任副代表幹事の挨拶があり、その後記者との質疑応答が行われた。



記者会見では、退任副代表幹事の北山禎介、長島徹より挨拶、新任副代表幹事の金丸恭文、志賀俊之、野路國夫から挨拶があった(次ページ参照)。

その後、記者からの質問に長谷川代表幹事らが答えた。まず、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定における日米協議が大筋合意に至らなかったことについて所感を問われた。長谷川代表幹事は「極めて残念であるが、それでもモメンタムはかなり前向きに進んだと思う。近い将来、合意に達するものと

期待している」と答えた。

続いて、6月の成長戦略策定に向け、成長戦略の重要性について問われ、「持続的な経済成長を実現し、財政を再建しなければ日本の将来はなく、成長戦略の主題である日本再興はできない」と述べた。また、成長政略策定・実行について「経済同友会の幹事が民間議員としてさまざまな政府の主要な会議に参加している。そのメンバーが改革推進プラットフォームで情報をまとめ、適宜緊急提言を取りまとめるなどしてい

る。メンバーが連携することで、動かなかった規制改革を動かすことにもかなり貢献できていると思う。今後も、成長政略策定・実行の促進に貢献していきたい」と語った。

代表幹事任期が残り1年となり、後任に託したい点について、「日本は他の先進国に比べ、高齢者比率の上昇や労働力人口の減少など厳しい制約条件があり、改革の継続は必須だ。優先順位を付け、当面の課題と中長期の課題を共に解決していく必要がある」と述べた。

【会員懇談会】

通常総会終了後、会員懇談会を開催した。政界・官界・各国大使館などから多数の来賓を迎え、出席者は約700名に上り盛会となった。各参加者は、にぎやかな雰囲気の中、親交を深めた。



退任副代表幹事の挨拶

北山 禎介

三井住友銀行 取締役会長



副代表幹事を3期6年務め、そのうち5年は教育改革委員会委員長として活動をしてきた。具体的には、大学のガバナンス改革、評価と情報公開、産学連携などである。日本が直面する多くの課題に対するキーワードは、グローバリゼーションやイノベーションだが、人材育成やそれを支える教育も重要であるとの認識で、提言活動などを行ってきた。今年2月には文部科学省の中央教育審議会副会長に就任した。また、国立大学法人評価委員会委員長としての任期も残っている。副代表幹事は退任するが、教育改革委員会の委員として活動を継続し、さまざまな提言や考え方の実践に向けて、諸会議等との橋渡しの役割も担いたい。

長島 徹

帝人 相談役



2010年度には「もの・ことづくり委員会」を立ち上げた。ものづくりは必要条件でビジネスの入り口、ことづくりは十分条件でビジネスの出口と捉え、ことづくりのできる人材育成に言及した。環境・エネルギー委員会委員長を務めた際には、『エネルギー自立社会と低炭素社会の構築—課題の整理と提言—』と題して六つの具体策を提言にまとめた。水素エネルギー社会の推進はその一つだ。ビジョンである安全性 (Safety) の「S」および安定供給 (Energy Security)、環境への適合 (Environment)、経済効率性 (Economic Efficiency) の「3E」の重要性については、委員会活動などを通じて国民に少しずつ理解され始めていると感じる。

新任副代表幹事の挨拶



副代表幹事として再登板になる。過去に提言した日本版NSCや内閣人事局等の設置は、10年近くたってようやく実現した。これでは変革に後れを取るばかりである。経済同友会においては、この国が変革の実行のスピードを上げられるような活動をしたい。2012年度に「30年後の日本を考える」という重いテーマを担当し、

翌年、提言「日本の将来ビジョン2045『ミトコンドリアとカレーうどん』」を取りまとめた。大きな視野で考えを巡らせたが、今回は「経済同友会の将来ビジョンを考える」という焦点を絞ったテーマを託されている。引き続き、政治や行政とのインターフェイスである政策懇談会委員長も務めるので、皆さまのご支援をお願いしたい。



日本がまさにデフレ脱却から成長への軌道に乗れるかというタイミングで、自ら変革し行動する政策集団、経済同友会の副代表幹事を仰せつかり、興奮してわくわくしている。2013年度よりアジア委員会委員長を務め、もっと重層的な日本とアジアの関係構築ができないかという視点で活動している。ASEANは大きな

市場になりつつあり、日本とASEANが互いに引き合い、ともに成長していくことは可能であろう。例えば、サービス産業の進出のほか、アジアを人材育成の道場に使えないか、若い人がどんどん飛び出して起業できないか、またアジアから日本に投資を呼び込めないかなど、さまざまなチャレンジをしていきたい。



科学技術・イノベーション委員会委員長として、民間主導のイノベーションをテーマに活動している。提言を行う上では、二つのことに気を付けたい。一つは、事実をしっかりと確認し、現状を把握するためにも、さまざまな立場の人と対話することである。実際に現状がどのように動いているのかは、いろいろな人と

正面から話をしないと分からない。もう一つは、具体的な提案でなければ意味がない、ということである。具体的でなければ、考え方や方向性が良くても本当に効果のある提言はできない。これら二点に注意しながら提言を行い、少しでも経済界や日本のために恩返しをするつもりで、経験を活かしていきたい。